

学校法人真備学園 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和5年11月30日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業など制度の周知や情報提供を行うとともに、育児休業の取得を促進する。

<対策>

令和2年12月1日～ 諸制度の調査と本学園規定との比較

令和3年4月1日～ 制度や諸規定等の資料を作成し、教職員に配布し、取得を促進する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均10日以上とする。

<対策>

令和2年12月1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和3年2月1日～ 計画的な取得に向けて管理職を中心とする
研修・会議を行う

令和3年4月1日～ 印刷物などにより啓発活動を行う